

令和6年

衣浦衛生組合第5回定例会会議録

令和6年12月25日



## 令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会は、令和6年12月25日（水）午前10時衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

	管理者の招集挨拶
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	一般質問
第4 議案第6号	衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第5 議案第7号	令和6年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）

### 2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第5

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	山口 春美	2番	長崎 章浩
3番	生田 悠	4番	磯貝 忠通
5番	杉浦 文俊	6番	岡田 公作
7番	柴口 征寛	8番	杉浦 康憲
9番	橋本 友樹	10番	長谷川広昌

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

管理者	小池友妃子	副管理者	深谷 直弘
副管理者	山本 政裕	参 与	吉岡 初浩
事務局長	片山 正樹	庶務課長	高橋 文彦
業務課長	田中 秀彦		

### 5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	生田 和重
碧南市環境課長	中川 知之
高浜市市民部長	岡島 正明
高浜市経済環境グループリーダー	島口 靖

### 6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	糟谷 勲
庶務課課長補佐	磯貝 光好

業務課課長補佐	安藤 理純
庶務課庶務係長	富山 順子
業務課管理係担当係長	宮地 郁夫

## 7. 会議の経過

(午前10時開会)

○議長（岡田公作） 本日は御多忙のところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

---

これより管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（岡田公作） 管理者。

○管理者（小池友妃子） 開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年末の何かと慌ただしい中、御参加いただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼を申し上げます。

今年を振り返りますと、財政状況の厳しい中、本組合におきましては、皆様の御支援の中で、各事業、順調に行うことができました。

今後もより一層、安定した運営を心掛けてまいりたいと考えております。

さて、本日は私どものほうから条例並びに補正予算それぞれ1議案を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重に御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岡田公作） ただいま招集挨拶が終わりました。

---

○議長（岡田公作） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において4番 磯貝議員及び9番 橋本議員を指名いたします。

---

○議長（岡田公作） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（岡田公作） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。また、申合せにより質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。なお、質問、答弁ともに簡潔にいただき、進行を図りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。7番、柴口征寛議員の一般質問を許可いたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） おはようございます。日本共産党、柴口征寛です。リサイクルプラザの運営について、一問一答方式にて一般質問させていただきます。

今回、リサイクルプラザについて、一般質問を行うこととしたのは、地域社会におけるリサイクル活動の重要性と、そしてこれからのごみ削減に向けた取組がさらに必要である。そして、その拠点としてのリサイクルプラザの各事業が、地域住民の生活にどのように影響を与え、そしてどのように改善、発展して行くべきかを考えることが重要だと考え、取り上げました。

まず、1番目でリサイクルプラザの運用開始に至った経緯についてお聞かせください。また、どのような目的で開始がなされたのかについてもお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） リサイクルプラザ設立の経緯ということでございますけれども、クリーンセンター衣浦の建設と並行いたしまして、国が進める廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び再生資源の利用の促進に関する法律に基づくごみ処理施設と合わせた総合的なごみ減量及びリサイクル啓発の拠点施設として、当時、整備したものでございます。その受け持っている事業内容としましては、ごみとして出された家具のうち、まだ使えるものを修理して販売したり、市民の方の不用品の販売や情報提供、リサイクル講座やリサイクルに資する団体の活動の場として、提供しているところでございます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） それでは、これまでの主な成果についてお願いできればと思います。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 成果ということでございますけれども、この再生家具の修理、それから不用品の販売と、それからリサイクル講座と申しあげましたけれども、これらにつきましては順調に出品者数等も推移しておりまして、それぞれリサイクルの活動に啓発拠点として役立っているというふうに感じております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 次、2番のリサイクルショップにおける展示者人数、そして販売率について、過去数年間の推移を教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 展示者数の人数ということですが、分かりやすいように出品者人数という形でお答えをいたします。直近3か年のリサイクルショップにおける出品者人数及び販売率ですが、令和3年度が出品者数1,806人、販売率66.5%。令和4年度が出品者数1,810人、販売率70.1%。令和5年度が出品者数1,945人、販売率69.5%でございました。これを見ますと、おおよそ1,800人から2,000人程度、販売率は70%程度で推移しているような状況でございます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 3か年、出品者人数あまり変わらないのか、販売率についてもあまり変わらない。その辺りどのように傾向とか分析をされているのか、お願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） コロナ禍等もございましたけれども、その辺から見ても、出品者数、それから販売率というのはあまり変化がございませんので、一定のそういう方々の需要と言いますか、そういうのは変わってないと、それなりのものがあるんだろうというふうには感じております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 近年、様々なサイトが増えてきているのですけれども、こうした今、サイトの増加がリサイクルショップにどういう影響を与えているのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。特に、利用者数あるいはまた販売率に、どのような変化があったのかをお願いできればと思っております。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほどの答弁で、出品者数と販売率の推移について申し上げました。それから、コロナ禍の話もいたしましたけれども、このフリマサイト非常に盛んに増えて、いろんなサイトが出てきております。インターネットによってまあ自由に出品でき、それが碧南市、

高浜市以外の方にも出品できるということで、我々のほうもそういう影響をいろいろ今後、受けてくるのではないかというふうな懸念はしておるところでございますけれども、ここ最近のその出品者数、販売率を見ると、インターネットに限らず、直で持ち込んで出品したいという、それぞれの層の方の需要はまだあるのかなという感じを受けております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） リサイクルショップの販売率を上昇させるために、これまでどのような取組を行ってきたのか、その具体的な内容と結果について教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） リサイクルショップにつきましては、出品者の方が好きな値段を付けて売るという方式ですね。これが魅力の一つと言えるかもしれません。フリマサイト等は出品者が値段も付けるのですけれども、付けないフリマサイトもございます。それから、付けても、どんどん価格を上昇するようなオークションサイトや、それから売れなかつたら価格を下げるようなフリマサイト、それぞれいろいろございますけれども、リサイクルショップは売れなければというところがありますので、7割が売れている状況からしますと、出品者自身において、それぞれ適当な価格設定や売れる工夫をされているのではないかというふうに推察をしております。

それから我々もあんまり高い値段をつけると、それは売れ残りになってしまっただけで売れませんかということも、多少は申し上げているところでございます。

それから、我々プラザとしては、出品期間中、陳列場所、これによってもいろいろ売れ行きに関わることもあるかとございますので、この陳列場所を定期的に変えたり、それから販売終了間近の商品、これらについては、どちらかという目につきやすい場所、そちらのほうに展示することなどをして、販売促進のお手伝いをさせておるところでございます。

以上で、約7割が売れているのかなというふうに感じております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） とはいっても、販売率が大体70%程度ということで、これ上昇させていたただかないといけないのかなと思うのですが、特に現場の働いている方の御意見とかそういった要望とか、そういったものを聞いて反映とかはされているのでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今の御質問は、通告書の（8）ですかね。これによるものと考えます



ので、(8)の御答弁として答弁させていただきます。

過去にリサイクルショップの予約待ちを改善してほしいという声がかかれております。これにつきましてはコロナ禍に臨時休館した際、これまでの予約方法などについて、いろいろ見直し等、行いました。以前は、半年待ちで年間2回程度、出品であったものを、年間3回に増やすというようなこともしております。

その他では、職員提案いろいろ出てきておるのですけれども、それに対してレジの対応の時間短縮の方法、いろいろ考えたりしております。それから特に午前中に、駐車場が混み合うということが多いため、リサイクル講座の開催時間、これまで午前中でしたのですけれども、駐車場が混雑するというので午後に変更するなどして、駐車場の混雑緩和を図っておるところでございます。

以上です。

○7番(柴口征寛) 議長、7番。

○議長(岡田公作) 7番 柴口征寛議員。

○7番(柴口征寛) 不用品情報コーナーというのがあると思うのですが、ここの利用状況、そしてそれに対する考えについて教えてください。また、このコーナーをより活発化させるための具体的な対策について、組合としてどのように考えているのか、お聞かせください。

○事務局長(片山正樹) 議長、事務局長。

○議長(岡田公作) 事務局長。

○事務局長(片山正樹) 不用品情報コーナーは、リサイクルショップの受入れ基準を超えるため、出品できないような大型の不用品。例えば家具や家電製品等が多いのですけれども、それらを直接本人同士で交渉を行ってやりとりするという、情報交換の場として提供しているというものです。したがって、ここで提供して本人同士がやりとりを行って、売買すればいいですし、しなければ、そのまま、その方は他の提供の方法を考えるとというような、要はそういう場を提供しておるところです。フリマサイトでよくいうと、ここら辺でいうとジモティーとか、そういうような形のものを、ここのリサイクルショップの掲示板に掲示するというような形のものでございます。

直近3か年の利用状況を申し上げますと、令和3年度では情報の登録数が61件に対し、問い合わせが17件、うち14件が成立。令和4年度では情報登録数が27件、問い合わせが8件、うち7件が成立。令和5年度では情報登録した60件、問い合わせが12件、うち10件が成立ということであります。

ただ、こうした個人同士の物々交換、もしくは安く売ります、譲ります。このようなものは、インターネットオークションやフリマアプリが主流となっています。理屈はインターネットサイトであれば、市内外問わず誰でも見られます。それこそ県内の取りに来られる方なら、いろいろなところから取りに来る。でも、プラザで情報ということになりますと、なかなかこちらに掲示

しなくてはいけないということで、利用者としてはなかなか伸びないというようなことです。

ただ、これを見ますと、十数件、10件、20件、いろいろありますので、少なからずこれを利用して、そのような交換やあげます。そういうものを利用している方もみえるかなという見方もございますので、今のやり方を継続する方法で続けてはいきたいというふうに今、考えているところでございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 次に、再生修理家具等展示コーナーになりますかね。これも、販売率の推移について、お聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 再生修理家具等展示コーナーの販売率の推移でございますが、直近3か年の状況で申し上げますと、令和3年度が90.7%、令和4年度が93.8%、令和5年度が90.8%でございました。3か年の平均としましても91.8%と、多少の増減はございますけれども、90%以上の非常に高い販売率というふうになっております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 再生修理家具等展示コーナーの販売方法として、現在、入札方法をとっているかと思いますが、この方法ですと、すぐに欲しい人には対応できず、入札が終わるのを待たなければならないという問題点があると考えています。現行の入札方法、問題点を踏まえて、ネットオークションでありますような即決価格を設定して、即時購入できるような仕組みの導入といった方法、あるいは、特定の日に再生家具の即時販売イベント開催して、入札を待たずにすぐに購入できる機会を増やすことで、利用者の満足度を高めることができるのではないかと思います。こうした改善策について、組合の見解をお聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 入札方法の見直しということで、入札期間の短縮をして購入機会を増やしたらどうかということと、ネットを使った、それからこのような入札方式しかなくて、価格をそのまま提示してその価格で購入という御提案と受け取りましたが、再生修理家具等展示コーナー、これはまず前提として、クリーンセンターの粗大ごみの中から選別した家具等を修理して出すということをやっているという状況です。ですので、じゃんじゃん物があって、次々出していけるというようなものではございません。次回の入札用の品を揃えるということですね。修理、

そこら辺に時間がかかっております。それから、使えるものもじゃんじゃん出てくるわけではございませんので、品がそれぞれあるかということもございまして、それにおおよそうちは今1カ月かかっているという状況です。1か月经つとあそこのフロアに揃う。展示できるような形の家具ができて、それに入札をかけて、一番高い人に買っていただくということをやっておりますので、即決価格、じゃんじゃん入札というのは期間を短縮するということも含めまして、非常に難しいという状況だというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 次に、リサイクル活動室、ここの利用状況について教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） リサイクル活動室の利用状況でございますけれども、直近の3か年で申し上げますと、令和3年度は103回、令和4年度は98回、令和5年度は101回の利用がございました。

利用の内訳としましては、組合市内でリサイクル活動を行う市民団体、これ4団体あるのですが、その利用。それからリサイクルプラザが主催するリサイクル講座、5年度でいいますと4講座、全19回を実施しておるところでございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） リサイクルとかごみ減量に向けたイベントやワークショップ、こうしたものを開催することは重要と思います。こうした活動によってリサイクル活動室の利用促進やごみ減量に向けた効果が期待できるのではないかと考えておりますけれども、今後、こういった活用を考えているかについてお聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） このリサイクル活動室の利用ということですが、この活動室を利用して、新たな利用を増やすとか、イベント等は特に今のところ考えてはおりませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） リサイクルプラザは今後のごみの削減に向けた社会に過大に貢献できる施設であり、その存在価値はますます高まってきていると思います。フリマサイトが増加している

中において、リサイクルプラザが今後どのように発展していくべきかを考えることは重要です。即時購入システムの導入、販売イベントの開催を通じて、利用者の多様なニーズに答えたり、あるいは地域に適したイベント、またワークショップを開催して、地域住民のリサイクル意識を高めて、より多くのリサイクルの実現を図る。さらに、利用者の意見を積極的に取り入れて、また現場で働いてみえる方の意見も十分に取り入れて、サービスの質を向上させる。こうした取組を通じて、リサイクルプラザが地域社会においてより重要な役割を果たし続けることを期待して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田公作） 以上で7番 柴口征寛議員の一般質問終わります。

次に1番 山口春美議員の質問を許可いたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 皆さん、こんにちは。日本共産党の山口春美です。まず、第1問目にクリーンセンター衣浦整備構想について伺います。今後のごみ焼却場についての質問ですが、私はこれらの多くを12月の碧南市の議会でも質問させていただきました。今日は組合の立場としてどうだったかっていうことをあらためてお聞きするとともに、その12月議会終わってからの時間経過もありますので、それも含めて伺いたいと思っています。

まず初めにあの9月議会以降の組合や碧南市や高浜市が協議を繰り返してみえたと思うのですが、これはいつ、内容は、そして組合の参加の有無と、その具体的に主張した中身というのは、あるのでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど議員おっしゃられましたように、碧南市の9月定例会において、いろいろ御質問されております。我々が今から答弁をするのは、組合の立場ということで答弁させていただきますので、お願いいたします。

碧南市高浜市組合の協議ということにつきましては、10月21日と10月31日、11月29日、12月12日と計4回の協議が開催され、その場には組合の立場としては、オブザーバーとして参加をしております。ですので、何か協議をするというような形ではございません。内容をお聞きするというような形で参加をしております。

会議の内容につきましては、碧南市の12月議会の一般質問の中で、経済環境部長が答弁したとおりで、それ以上のものが特にあるものではございませんので、よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） オブザーバー参加ということは主体的に御意見も述べられないということでしょうか。私はこの在り方が最後のところにも言うのですが、ここまでいろいろな面で深掘り

をされてこなかったという、こういう立場にあって問題が今、出つつあるんじゃないかというふうに思うのです。一言も発言もされないし、双方の担当部長が参加されてみえると思うのですが、この方達に同等な立場でもの言われなかった。具体的な中身についても言われませんでした。もう一度お答えください。どんな中身で、それに対して組合としてはどう言ったのか、どういうことですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 組合の立場で何も一言も、何も言わないというようなことではございません。当然、なぜ参加しているのかということですので、組合に関するのだとか、そういうことを聞かれば、それはまた当然その場で答えるということです。ただ、両市の協議で今後、決定していくということになっておる、4案をどうするかだとか、新設した場合はどこに作るのか、候補地はどうかということについて、積極的に組合が何かを意見をしていくということではないということだけ御理解ください。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 12月議会の碧南市のことは碧南市のことです。ここにいる人たちを傍聴者も含めて、全てを知っている人ばかりではありません。もう一度、1番について、具体的に何があって、何を組合として発言し、何を修正してほしいと思ったのか、何を取り入れていただきたいと思ったのか。4回も会議を開いているわけですから、それぞれ明確に。そんな答弁を用意していたのですか。通告、出したのに。ちゃんと明確にお答えください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 碧南市議会では、経済環境部長が答弁したとおりですけれども、10月21日の内容です。これを簡単に申し上げます。これは1回目ということですので、まずは、結果的に必要がないことになるかもしれませんが、新設ということになった場合は、候補地の選定も必要になるということから、この候補地の選定には時間がかかるということで、先に両市で概ね3ヘクタール以上という条件で候補地を持ち寄ることとしたということが、この協議の内容です。これに対して、組合としてはそういうことということで、何かこれについて異論があるということで、発言をしたわけではございません。

2回目、10月31日の開催については、候補地の選定において廃棄物処理の安定化のために、ハザードエリアはリスクが伴うことから、こうしたことを踏まえて両市で候補地となり得る案を持ち寄ることを確認したということです。これについても、組合として何か申し上げたわけではございませんが、ここはハザードエリアということで、そのリスク、その他、ハザードエリアに

新設した場合はどうなるかということは、クリーンセンター衣浦の整備構想にも記載しておりますので、その辺のことを確認したというような状況です。

それから3回目は、11月25日開催ということですのでけれども、お互いに候補地となり得る可能性のある場所があることを確認したということで、今後、市民の皆様へ説明責任を果たす意味でも、候補地の抽出を客観的にお示しできるよう、候補地の選択の際の評価基準というものについて話し合いをしたところでございます。今後、両市での選定基準に基づいて、候補地の案について評価を持ち寄る予定というふうになっておるといことです。この評価基準、この辺もどういものも評価基準にしていったらよいかということは、両市の協議の中で、我々も聞く中で確認をしていたところでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 用地の評価基準を決めて、両市で持ち寄るとい形で発言されました。他人事のようにすけれども、衣浦衛生組合が約600万円のお金をかけて、4つの案を示されたのですよ。これについても熟知されてみえて、そのハザードエリアについても、具体的な対策を行えばクリアできるということも含めて、自信を持って4案を示されたのが衣浦衛生組合だと思のですが、オブザーバーとしてぼかんと見ていた。たまには発言したかもしれないけれども、全く組合としての意思が見えてこない。幽霊としてそこに存在していただけなのかというふうにするのですけれども、そんな立場ではないでしょう、組合は。お金使って4つの案を磨きに磨いて提案し、私たち議会も真剣にそれを受けとめて論議を進めてきたわけですから。私はその姿勢はちよっとこれを変えない限り、このごみ問題の総合的な推進は、もう難しいなというふうに思いました。

2点目に碧南市の部長が、11月25日の農業委員会、雑談のときに言ったのだと言われましたけれども、具体的に中央発條のところはどうだと。3ヘクタール、どうだということ、碧南市がまた率先して、この一步、先いくような形で農業委員会に、雑談とはいえ、公的な立場の所管の部長が言われたわけですから、全くの雑談で、あの海のものとも山のものとも思えないような発言とは私は思えないのですが、それは今までの会議の中で出されていて、そんな話出てくるのだということは、承知してみえたのですか、組合としては。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 新設の場合の候補地、持ち寄るといことですね。候補地といっても両市でそう潤沢に幾つもあるわけではございませんので、限られた土地になってくると思いますから、4ヘクタール以上の土地といえ、ますます付近の環境状況等も考慮すれば限られてくるということで、この碧南市の中央発條の付近のその土地が、一つの候補地として挙がっているこ

とは、我々としても承知はしておりました。ただ、農業委員会で話がなされたという件につきましては、雑談ということでしたけれども、碧南市の12月議会の一般質問の答弁内容を聞いた中で、そこで初めて知ったという状況でございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それでは、12月25日の今日現在、土地の評価基準というのは明確に決められたわけで、何点どんな項目があったんですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） その評価基準は両市で選定をしておりますので、何点あったかとか、そこまでは私どもが知り得ておりませんので、よろしくお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） オブザーバーとして参加してみえて、その具体的な何点かを示して評価基準を決めたと先程、言われました。だから見ているわけですから、その評価基準ぐらいは発表してもいいのではないですか。オブザーバーとしてではなくて、4つの提案をした責任者として。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 評価基準を今後、両市で決めていこうというふうで、持ち寄ろうとか、そういうような状況で、会議を終えて、次のときにそういうのが、これ決めましたよだとかというのがあれば当然そうですけれども、会議に参加して、当然タイムラグというか、次の会議までは、両市でいろいろ話し合っ決めていくわけですから、そこをリアルタイムで我々が入手してということはございませんので、詳しい評価基準、それから候補地がどうなっているのかということは、今、組合としては何も決まっていはいないのではないかとこのように思っております。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 3点目のところですが、碧南の会派の方が11月の中旬に視察に行かれた香川県の三豊市というところを例に出されて、燃えないごみの発言をされたのですね。これは一般質問以前に、12月9日が一般質問でしたから、相当なすり合わせもされていたのではないかとこのように思うのだけれども、先ほど一般質問で知ったという、中央発條のところも、三豊もそうですか。これはいきなり部長が飛びつくようにして、くいついていたものだから、私たちがびっくりしたのですが、いやいや、この4つのことなんかぶっ飛んでしまっているなというふうに聞きながら、そんなに担当部長は軽々に腰を軽くして、参考とは言え、ぶっ飛んでいってしまう話が出るのか

など思っているのですが、組合は三豊市の話はいつどこで知られたのですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 香川県三豊市の燃やせないごみ処理の話とごみ処理施設ですかね。トンネルコンポストという話でございましたが、これも碧南市の12月議会一般質問の通告があったところで、初めてこのトンネルコンポストについては知ったというか、聞いたところでありませぬ。それから碧南市の部長が軽々にそれに飛び付いてしまったというようなことを言っております。我々は軽々に飛び付いたかどうかは、真意は分かりませぬ、それは。どういうことかは分かりませぬが、これも答弁内容を聞いて初めて、内容とそれから問題点、その辺について、こちらもそういうことなのかということは理解したという状況でございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 管理者の小池市長、高浜市長、部長の方々、担当部長の方々もみえるのに、オブザーバーとして参加しているかどうか、私は主役だと思うのだけど、この方が一般質問の当日に初めて知ったということで、びっくり仰天ですけれども、ここまで来て掘り下げが甘かったと。全国状況や最新のごみの処理方法について深めていなかったということが、明確に言えるのではないですか。それでしかも市民にも一度も諮ってない。どういう御意見も聞いてないし、検討会も立ち上げているわけではないし。議会の方も全部ほとんどが私たちの情報公開で裏づけを取りながら質問してきた程度で、積極的に発表されておるのは6月の中電との協定の中身と、それから、8月にその着地と、それから4つの案を出されたという、この程度でここまで進んできたことが問題の元だというふうに思うのですね。

私は、このことを得てあらためて、そういう新しい案を提示されたものだから、部長が飛び付いてしまったものだから、あらためてこの議会終わってからも、あちこち探してみましたが、あの四国方面や滋賀県方面で、あちこちでこの燃やさない方法が進められているのですね。ちょっとアンテナを伸ばせば、私も含めてですが、分かった話が、情報が全くこの専門家であるこのごみ焼却場をこれからつくろうとする皆さん方に届いていなかったということは、これ大きな反省点として、今後、日にちも迫っているわけですから、これ組み取らないといけないというふうに思います。

それで、何よりも私はその後、ずっとやっているところ各地電話しましたけれども、結局、組合や広域行政の方、こういう方たちが全部、対応されてみえました。三豊は全部、民間委託ですから、全くごみ処理の機能は行政側に残っていませんから。10年前の情報だということで、行政側にもほとんど対応できる方はみえない。この間、岡山県から岡山市から出張してきた方が、ただみえるだけという状況にもなっていました。そういうことも含めて、5番目の三豊市のやり



方の問題点なんかについては考えてみえるのか。私はこの質問を書いたときは、全国で1カ所で民間業者が独占になるなというふうに思ったんですが、そういうことも含めて今、広がりつつある。でも何十件ではないですよ。少数派のほうに飛び込むということは、行政としては非常に危険だし、危ない思いをされるのではないかなと思うんですが、そういう問題点をここに来て、あのとき初めて知ったけど、今日まで知らん顔してオブザーバーや発信地のこの衣浦衛生組合の責任者、あるいは市長がほかっておくといいことはないと思うので、現在までの間に、問題点の深掘り、それから各地での状況なんかは深掘りされましたか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 深掘りということと、それからこの三豊市の問題点、どう認識しているかということだと思うのですが、三豊市のやり方の問題点ということについては、我々あらためて見ましても、経済環境部長が当時、答弁したメリット以外にもデメリットは当然あるというふうには考えております。当然、三豊市は民間事業者、民設民営1例のみ、全国でということですので、実績において、非常に未知数の部分がまだある。それから最終的な固形燃料の安定的な利活用先、これがなければ、このトンネルコンポスト方式は成り立たないというわけでありますから、利活用先があるのかどうか。それから燃えるごみ以外に、我々が今、扱っている破碎ごみ。これについてはではどうしていくのか。その取扱いについて、非常に課題があるということです。それから焼却施設を持たないということですから、災害時において迅速に処理することができないため、災害時に対応するそのような体制はどうするのかというようなことが、一応、課題としてあるというふうには認識しております。それから、経済環境部長が飛び付いたということですが、これに飛びついて決定したということは一切ございませんということだけは申し上げておきたいと思えます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それは一つの選択肢で、私は全然、否定することはないのだけど、初めから頭ごなしに否定されてもと部長は勘違いされて言われたけれども、それはそれで可能性があるなら、深く追及してもいいのではないかというふうに思います。それで、本当に、市議会でもそうですけれども、とにかく広域行政でがんじがらめで、単独ではできないのだとか、様々な偽りを言ってここまで来たんですよ。中電にしばられて1年間、無駄に時間も過ぎました。それで挙句の果てには、最終的にまた中電に、この燃やさない方法でくっついていくということになっては、もう本当に残念でならないので、そんなことに絶対にしてはならないというふうに思います。

現実に徳島県の小松島市ですが、これは徳島県の13万人の自治体が、もう細かいところは嫌だ

って切ってしまって、自分たちだけで進めるようにして捨てられてしまったのですね。碧南と高浜みたいなものですよ、安城市に捨てられた。小松島市は3万4,970人の人口。勝浦町という4,546人の小さな町と一緒にあって、合計人口が約4万というところで、いったん焼却するごみの方向を決めて、令和4年5年と、この計画を完成させたんですが、この燃やさない方向に大きく切り替えながら、令和12年度に完成させる方向でやっておられるようです。

それから、滋賀県の彦根市では広域行政はやめるといふ、知事の中でも、ここは広域行政やっていて、彦根愛知犬神広域行政連合というところですが、彦根市が11万、愛荘市が2万人、東郷町が7,000人、甲良町が6,000人、多賀町が7,000人ということで合わせて15万のところで、ここも供用開始を令和11年に向けて、今ちょうど方向を決めてやっているところなんです。用地は公募方式で、田んぼなんか買ってほしいという人たちも、山下町の人なんか見えるのですが、おみえになったので、公募方式で募集して、すったもんだあったのですが、そういうところで決まっていたというところもありますし。

徳島県の中央広域環境施設組合というところは、阿波市3万4,000人、板野町1万3,000人、上坂町1万1,000人の5万9,000人の中央広域環境施設組合で令和10年度供用開始でこの方式を取り入れてやっているようですから、四国中央が、愛媛県のところで令和15年度に供用開始ということで、これは8万2,000人の人口でやっているようです。この中で見ると、意外に4カ所のところが今、着手検討を始めているようで、当然ながら具体的な、もっと先ほど言われた普通に考えると出てくる問題点を精査していくということもやっておみえになります。そこでここはもう一度白紙に戻るのか、4カ所を5カ所にして検討を進めていくのかということもあるのですが、もし本気で飛びついた相手がよいものなのだとするならば、具体的にそういうことを考えていかなければいけないと思うのです。そこら辺はどうなのですか。体制も含めて私はがらっと変えていかなければ駄目と思うのです。こんな体制で煮詰まるわけがないと思いますけれども。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今後、煮詰まるわけがないということですが、まず、我々のクリーンセンター整備構想の中では、4案ということで、再延命化案と新設案、それから外部処理案ということです。新設案については、一般的な焼却方式である単純ストーカーの焼却単体ということに加えて、環境性能を高めたバイオガス化プラス焼却コンバインド方式の2パターンを提案させていただきました。議員、言われるように、三豊の一例のように、環境焼却ごみ処理方法、これは技術の進歩とか開発、それから民間の知恵。そういうものがありますので、全国的に見れば、ひょっとしたら、三豊以外にも新たな発想、これから技術っていうのは他にも存在するかもしれません、当然。ですが、実績において未知数なところもございますし、いろいろなそれから建設となれば、補助金、交付金もらっていくところもありますので、まず組合としては、ストーカーを使った焼却方式ということです。これは当然のごとく提案させてもらったということです。

ですので、この全国津々浦々、一例があるかどうかということまで含めて比較検討をしたわけではございませんが、当然こういうことが三豊の一例のように出てれば、これを何か最初から排除否定するということではございませんので、当然これについてもメリットデメリット、その辺を協議して、本当に実効性があるのかどうかも含めて、碧南市高浜市にこれが合うのか、本当に持ってこられるのかも含めて、今後、考えていく必要が当然あるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） それで、実際にうちの経済部長は優秀な方ですけども、何せ、あおいパークだとか農業関係、くるくるバスの昇降関係、ものすごい仕事、抱えていて、環境課は課長含めて、いろいろな施設に関すること2人か3人ですよ。こんなところに依拠してやっているから、小回りしかやれない。全国的な深掘りや広い視野が欠けてきたというふうに思います。だからここは市長2人でしょう。副市長が2人で、部長級1人を先頭に、課長職からなんから、素晴らしいメンバーが揃って見えるので、ここに力量を置いて、ごみ焼却やごみ処理については、今後、この衣浦衛生がきちんとイニシアとしてやっていくと。もちろん双方がトップの人たちが入っているわけですから。ここで練り上げていくということが、体制としては必要だと思います。しかも碧南市は中電に犯されて1年間、前が見えないということで、碧南さんが勝手に決めたこととって、高浜は無関心と。組合も碧南が決めたこととってやって来ましたが、1年経って市長も変わったので、この網は説かれたので、また中電に戻ることがない限りは、もう一度、一からこの方法も含めて検討するということです。

小松島市はごみ処理施設整備基本計画策定会議を作られました。徳島大学の環境防災研究センターの教授と徳島大学工学部社会基盤デザインコースの教授と、それから連合の女性の会長さん、副市長。それから環境省の環境カウンセラーの方も参加された5名で構成されてみえます。こういう専門家の団体というのが、検討組織がいるのではないかと。掛川でもそうでしたけれども、全国ネットで選りすぐりの大学教授、集めてきて、深く広く検討された上で、熟慮して熟慮して決めておみえになりましたので、まずはこの検討会を立ち上げて、環境省にも直接交付金の関係もあるので入ってもらいながら、全国情報の最新版を教えていただくと。そして住民の皆さんもこれと別個に、専門家の人たちとは別個に、ちゃんと住民の人たちも成長できるような会議を持つべきだというふうに思いますので、それについて検討されますか。そして、この組合がその受け皿になると。この組合の職場を守っていくというこの概念で立ち上げていくということが必要だと思いますが。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今おっしゃられるように、組合がそういう検討組織を立ち上げて、その受け皿になっていくということは考えてございません。一部事務組合ということで、約款にも書いてあるとおり、両市のごみ処理の施設の管理運営は任されておりますけれども、その構想というか、そこまでは我々の業務には入っておりませんので、そういう組織を例えば立ち上げるだとか、今後どうしていくかということでは、これはもう両市が決めるということというふうに我々は思っています。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） ここからこっちに見える人は執行部でしょう、組合の。関連でみえる方もみえるし、これだけのメンバーがいれば、私はそれはやれるし、やらなければならないと。傘下の職員を抱えている立場としても、やるべきだというふうに思いますので、全国で私がわずかな期間でもこれだけ調べられたわけですから、そういう各地の状況なんかも全部、掘り下げて、具体的な方向性について示していただきたい。中電への舞い戻りはやめてください。

2つ目に、碧南高浜循環型社会形成推進地域計画について、これは交付金の関係でその問題ともリンクしますので伺いますが、2023年の11月27日付で、あらためて国に出されましたけれども、その現在の進捗状況、具体的な中身の変更等あったら教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 現在の進捗状況と中身の変更ということでございますけれども、御質問の循環型社会形成推進地域計画というのは、ごみの適正、合理的な処理と処分体制を確立することによって、環境汚染を未然に防止して、生活環境の保全と公衆衛生の向上はかるための計画というふうにされております。ただ、この計画に基づいた事業について、国の交付金を活用することができるというふうになっていることから、交付要件になっている計画というふうに御理解いただければと思います。これにつきましては、現施設の基幹的設備改良工事の実施に向け策定したものを、令和4年12月9日付で環境省に提出し、令和5年3月31日に承認をされております。なお、この時点での計画期間は令和5年度から5年間で令和7年、8年、9年の3カ年ですね。基幹的設備改良工事を実施する計画としておったところでございます。

しかし、令和5年2月に、安城市が2051年度までの現施設を延命化するという方針を打ち出しましたので、我々クリーンセンター衣浦も整備構想を改訂する必要が生じたことから、同年の11月に計画期間を1年延長するという1度目の変更を行っております。これは令和6年3月29日付で承認をされておまして、現在の計画期間は令和5年度からの6年間で、令和7年度に工事発注仕様書等の作成を行いまして令和8年、9年、10年で基幹的設備改良工事を実施する計画というふうになっております。

その後、本年8月には。組合の協議会において、クリーンセンター衣浦整備構想の改訂版の御説明をさせていただきまして、4案提示させていただいたのですが、いずれにしても、最短でも当面、約11年の延命化を図る必要があるというふうに判断をいたしまして、工事規模を縮小した小規模の基幹的設備改良工事を実施する方向性を決定しましたので、本年11月22日付で環境省のほうへ、その事業費を小規模にする事業費減額の変更、2度目の変更手続きを行ったところでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） そうしますとこの中では、総事業計画額は69億7,114万円ということで、交付対象事業額が27億7,376万円となっていますが、それが変更されたのですか。具体的にはいくらになったのでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 改定前の整備構想、これにつきましては、2039年度までの延命化を図るということで、おっしゃられたとおり、総事業費69億円余の基幹的設備改良工事を実施予定ということでありました。この減額の内容ですけれども、これを小規模な基幹的設備改良工事ということにしまして、69億円を37億円へ変更するという出ささせていただいておるところでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） そうすると、先ほどの1番のところでもった燃やさないほうだと、最短で5年間、環境アセスをやるところもあったり、やらないところもあるのですが、大体2年間と。それから工事に3年間で5年間ということで、もしそちらに転換するならば、この交付金の決定は短くすることができるのか、縮小することができるのか。来年設計して令和8年、9年、10年という形でやっていくということで、その間にもし転換するならば、随分、時期が変わってくるということも、現実的に一つの選択肢として部長が飛びついたわけですから、飛びついた案も検討の中に入れるのかなというふうに思うのですが、その可能性はあるのかなのか。その37億の交付対象金額については、どれほどに減ったのですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 総交付対象事業費ということで申し上げますと、25億円に減額をしております。すいません、少しお待ちください。それから、御質問いただいた飛びついた案とい

うことをございますけれども、飛びついた案というのは少しよく分からないですけれども、いずれにしても、この新設ということになりますと、そう簡単に5年でそれができて、稼働するということはさすがにないと思います。ですので、この今回の小規模な基幹的設備改良工事、10年、11年を目標にしていますけれども、これはいずれにしても、その方向性が決まったとしても、何か無駄になったり、やめといたほうがよかったのではないかということにはならないというふうには考えています。

交付金をお答えします。交付金額、小規模基幹的設備改良工事に切り替えた場合の交付金額は8億3,800万円余になるということをございます。

以上です。

○1番(山口春美) 議長、1番。

○議長(岡田公作) 1番 山口春美議員。

○1番(山口春美) 今日、管理者としての小池市長もみえるし、高浜市長もみえるし、2人の副市長もみえるので、これぜひ早く、1年もかからなくて、全体の状況、もっといいものもあるという話もあります。もっとお金がかからなくて、バイオや堆肥化するのに有効な手段もあるということも聞きますので、国から県から全部、総当たりして、もっとよりよいものがあるのではないかというふうに思いますので、調査をして、そして実際にことを決めて進めていけば、私は大急ぎでやれば、小松も彦根も大急ぎとやって、5年、6年とやってみえるので、ちょうどこの計画が着地する頃に完成ということにもなるかもしれません。

それも含めて今の体制を、そんなオブザーバーで高いお給料もらって、ここにちょこんと座っているだけではいけないので、ぜひこの組合の全職員を24名、守っていく立場に立っていただいて、この組合をそういう形で公設公営でやっているところも、目指しているところも交付金狙いでやっているところもあるわけですから、それらも全部精査して、最終的には民間委託で民間運営でということにしないようになるべく公的な責任を残しながら、模索の方向を5本目ということで進めていくなら、そういう体制も含めて、検討会、住民参加も含めて、大元から中電とは決裂してきっぱりとやっていくべきだというふうに思いますので、ぜひよろしく御検討のほどを。小池さんの責任重大だと思います。うまくいけば、300億円、500億円かかるこの計画を、上手に転がしていくこともできるかもしれないので、飛び付いたからといって決して悪いとは思いませんので、ぜひその小池さんの手腕ですよ。この体制づくり、ぜひここやってください。素晴らしい人、CO2の計算もやれる人ばかりだよ、ここの人たちは。ぜひよろしく願います。

終わります。

○議長(岡田公作) 以上で、1番 山口春美の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。これにて、一般質問を集結いたします。

---

○議長(岡田公作) 日程第4 議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改

正する条例についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議案となりました議案第6号 衣浦衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

それでは、参考資料により御説明申し上げますので、参考資料1を御覧ください。

まず、1の改正の理由でございますが、人事院勧告に鑑み、組合職員の給与を改めるため、条例の一部を改正するというものでございます。組合職員の給与につきましては、国家公務員の給与水準と民間企業の従業員の給与水準との均衡を目的として行われる人事院勧告を鑑み、改訂しております。令和6年8月に行われた勧告の内容としまして、民間給与との比較において給与月額、ボーナスとも、公務員給与が下回っていたことを受け、給料月額を平均3%引き上げ、民間のボーナス相当する期末手当及び勤勉手当の支給月数を、それぞれ年間0.05月分、合わせて0.1月分、引き上げることが適当であるというものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、（1）期末手当及び勤勉手当の支給月数の改正（条例第22条及び第23条関係）として、令和6年12月及び令和7年度以降に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数を、次のとおり改めるというものであります。アの定年前再任用の短時間勤務職員以外の職員のうち、（ア）一般職員につきましては、令和6年12月の期末手当を1.275月、勤勉手当を1.075月とし、令和7年度以降については、6月期及び12月期の期末手当を1.25月、勤勉手当を1.05月の年度合計、4.6月とし、現行の4.5月から0.1月分を引き上げるというものでございます。

（イ）特定管理職員、これは課長級以上の職員であります。令和6年12月期の期末手当を1.075月、勤勉手当を1.275月とし、令和7年度以降については、6月期及び12月期の期末手当の1.05月、勤勉手当を1.25月の年度合計、4.6月とし、現行の4.5月から0.1月分を引き上げるというものでございます。

イの定年前再任用短時間勤務職員のうち、（ア）一般職員につきましては、令和6年12月期の期末手当を0.7125月、勤勉手当を0.5125月とし、令和7年度以降については、6月期及び12月期の期末手当を0.7月、勤勉手当を0.5月の年度合計2.4月とし、現行の2.35月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

（イ）定年前再任用短時間勤務職員の特定管理職員につきましては、令和6年12月期の期末手当を0.6125月、勤勉手当を0.6125月とし、令和7年度以降については、6月期及び12月期の期末手当を0.6月、勤勉手当を0.6月の年度合計、2.4月とし、現行の2.35月から0.05月分を引き上げるというものでございます。

次に、（2）給料表の改正別表関係でございますが、行政職給料表（1）の給料月額を平均3%引き上げるというものでございます。

3の施行期日等でございますが、（1）施行期日等は、ア、交付の日。ただし、第2条で規定する令和7年度以降の期末勤勉手当の支給月数の改正及び附則第5項中、会計年度任用職員に適用される給料表については、令和7年4月1日から施行する。なお、イ（ア）第1条で規定する給料表の改正については、令和6年4月1日から適用し、（イ）令和6年12月期の期末勤勉手当の支給月数の改正については、令和6年12月1日から適用するところというものでございます。

また（3）衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正でございますが、衣浦衛生組合職員の給与に関する条例に規定される容量の改正に伴い、衣浦衛生組合会計年度任用職員の給与等に関する条例に規定する給料表を改正するものでございます。

4の条例改正による影響額ですが、（1）給料につきましては、総額で183万3,000円。1人当たり、年額7万6,375円の増となります。（2）期末勤勉手当につきましては、総額で173万1,000円。1人当たり年額7万2,110円の増となります。

以上で上程議題となりました議案第6号の提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田公作） 提案理由の説明が終わりました。これにて質疑に入ります。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 会計年度任用職員について伺いたいのですが、今の会計年度任用職員がどの施設でどれだけの人数がおられるのか、お願いします。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 衣浦衛生組合の会計年度任用職員は、リサイクルプラザに9人がおります。

以上です。

○議長（岡田公作） 他に。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 会計年度の職員について、4月まで遡及をして、昇給がされないということだと思いますが、高浜まで今年から、遡及が出されるようになりました。去年に比べて、今年には県内でも会計年度任用職員に対して、遡及がなされる市町村が増えてきている中、衣浦ではまだ出されていないと。会計年度任用職員の方も、頑張って皆さん働いておられますので、そうした遡及によってさらに意識が向上されていくのではないかと思うのですが、どういう検討をされてこられたのかについて、お願いしたいと思います。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。



○庶務課長（高橋文彦） 今回、会計年度任用職員の遡及につきましては行わないということでございまして、お聞きするところで、高浜市では遡及されると、碧南市では遡及されないということで、組合の給与、職員の処遇については碧南市に準じておりますので、今回は碧南市が遡及されないということで、その対応に合わせておるわけでございますが、総務省のほうからも会計年度任用職員の遡及については、適切に判断するようというところでありますので、また来年度に向けては検討していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡田公作） 他に。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 高橋さんがそうやって国の文章も示されたということは、褒めてあげたいなと思います。私たち碧南市はそのことも認めませんでした。私たちは修正案を出して頑張りましたが、結局637名の会計任用職員の遡及はされませんでした。それで、本文のほうの8ページのところに、この表は他の給料表の適用を受けなくて、全ての会計年度任用職員に適用するとありますけれども、ただし、34条に規定する会計年度職員を除くというふうに書いてあります。まず34条に規定する会計任用職員が何名おみえになって、具体的なその中身と、5ページからの表のことですよね。この会計年度任用職員の表というのは、別表第1、第5条関係の1の行政職給与表。5ページのところからの表だということですよ。そうすると、9名の方で該当する方はどのこの表のところに位置付けられるのか、教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 今回、適用されているリサイクルプラザの職員は1級に該当しまして、ここに提示されております金額というのは、フルタイムの職員の給与でございます。これを時間数に割り戻しまして、時間給で支給をしております。

今現在、今年度は1級の5号の者と1級の13号。1級の5号が2名、他は1級13号の支給をしております。すいません、少し調べさせていただきます。

特に管理者が定める者は除くということでございますので、組合のリサイクルプラザの会計年度は該当しない、この給料表のとおりでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 9名おみえになるけれども、全員該当しなく、よそのリサイクルセンター以外のところで5号の方が2名、それから13号の方が何名なのか言われなかったですけども、とにかくリサイクルセンターは9名全員が34条のいわゆる103万円、106万円、130万円の壁の中で働いてみえる人、短時間労働者ということですか。第34条の説明もお聞かせください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） すみません、条例を読みますと、職務の特殊性を考慮し、管理者が特に定めが必要と認める会計年度任用職員については、管理者が規則で定めるということで、リサイクルプラザの会計年度任用職員については、今回のこの給料表とおりにございますので、該当するという。この34条は該当しないというのはそういう意味合いでございます。ですので、リサイクルプラザの職員につきましては、先ほど申し上げましたけれども、この給料表の1級の5号に該当するものが2名で、1級の13号に該当するものが7名おりますということでございます。以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） リサイクルセンターは、9名が会計任用制度の下で働いてみえて、そのうちの2人が5号、13号は7人。全員、ここに入っているということですね。103万円も106万円も130万円も関係なく、200万円突破の方ばかり。そんなわけありませんよね。4時間とか座ってやってみえる方がほとんどではなかったですか、リサイクルプラザ。8時間、フルタイム7時間半、7時間15分。いずれにしてもフルタイムの方ばかりですか。以前聞いたときは4時間、短時間の方だと言われたけど、ここに含めてそれを割っているのですか。4時間なら4時間で。号級はここに入れて。何が言いたいかという、それははっきり言ってくれないといけませんよ。さっき部長の答弁では、様々やりません、やりませんと言われたのですけれども、今ネットが社会になったり、高浜のエコパーク、サガミの裏の。あそこでも曜日を決めて置いておけば自由に交換できるということで、ものすごい山盛りの人ばかりで、籐の立派な乳母車だとか、そういうものなんかも持っていかれるそうです。同じ構成市の高浜市が成功してやってみえることを、リサイクルプラザがやらない。それで部長がやらないと言っている。私はこのリサイクルセンターの9名の皆さんが全てですよ、職員の方。正規の方がみえるのか、責任者が。その人がいるなら、もっと企画も改善も含めて、職員提案が出ていると言われたけれども、そんな程度ではなくて、自分たちで自分の職場として、どんどん活性化をしていくということでなければ、何週間もしなければ自転車が出てこない。自転車だけではないものね、入札でやっているのは。そういう企画力を持って継続してやっていくべきだということを言っているんですよ。部長がやらないと言ったら、もうみんな縮こまって、お客さんが来ないなど言いながらも。

○議長（岡田公作） 給料に関してよろしくお願いします。

○1番（山口春美） 早く言ってください。フルが何人おるのか、ショートが何人おるのか。その人たちちゃんと権限を与えているかどうか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 初めに説明させていただいたと思いますけれども、会計年度任用職員は全てパートタイムでございます。ですので、給料表にあるこの金額を時間に割り戻しまして、時給で支給をしております。よろしくお願ひします。

○議長（岡田公作） 進行してよろしいですか。他に。

質疑もないようですので、質疑を集結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 討論もないようですので、討論を集結いたします。

これより、議案第6号の採決をいたします。本案は原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田公作） 挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岡田公作） 続きまして、日程第5議案 第7号 令和6年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました議案第7号 令和6年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。今回の補正予算は人事異動及び令和6年度人事院勧告による職員給与費の調整、また社会情勢の変化に伴う電気料金及び物価の上昇並びに人件費の上昇などの影響を受けまして、当初予算の不足分に繰越金などを充て補うものでございます。したがいまして、本補正予算につきまして、各種からの分担金の変更はございませんので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、資料に沿って御説明いたします。1ページを御覧ください。令和6年度衣浦衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条第1項、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,355万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億6,622万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の官公の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

歳入歳出予算補正でございますが、歳入では財産収入、繰越金及び諸収入の増額をするものでございます。歳出では総務及び衛生費の増額をするものでございます。

事項別明細書で御説明しますので、10ページ、11ページをお開きください。

2の歳入でございますが、3款、財産収入、1項、財産運用収入、2目利息及び配当金の補正

額は189万4,000円を増額し、253万4,000円とするもので、これは基金利子収入で施設整備基金利子の確定によるものでございます。

次に、2項、財産売払収入、1目、財産売払収入の補正額は9万9,000円を増額とするもので、これは昨年度開始いたしました斎園霊きゅう車の売却台が確定したことによるものでございます。

次に、5款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金の補正額は5,952万2,000円を増額し、1億152万2,000円とするもので、これは令和5年度決算により繰越額が確定したことによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

6款、諸収入、2項、雑入、1目、雑入の補正額は1,204万3,000円を増額し、3,660万3,000円とするもので、これは2節、ごみ処理費雑入でクリーンセンターに設置された小型蒸気発電機2基が、昨年6月に損傷し、発電不能となったことについて、原因者である株式会社神鋼環境ソリューションがその瑕疵を認め、発電機の復旧及び再発防止に係る費用の全額負担及び発電停止に伴い増加した電力影響額を保証するとの覚書を取り交わし、その保証金額が確定したことによるものでございます。

14ページ15ページをお開きください。

3、歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目、一般管理費の補正額は1,768万6,000円を増額し、9,251万2,000円とするもので、これは2節、給料から4節、共済費において人事異動等による減額。なお、3節、職員手当等につきましては、退職による増額を含むものでございます。

次に3款、衛生費、1項、清掃費、1目、清掃総務費の補正額は3,512万2,000円を増額し、1億7,345万9,000円とするもので、これは2節、給料、3節、職員手当等、16、17ページに移りまして、4節共済費で、人事異動等により、それぞれの増額を。24節、積立金は衣浦衛生組合施設整備基金事業において、繰越金の一部、2,793万4,000円を積み立てるため、増額とするものでございます。

補正予算分を含む整備基金の基金残高でございますが、6億6,778万円余となりますので、よろしく願いいたします。

次に、2目、し尿処理費の補正額は43万8,000円を増額し、1億5,379万8,000円とするもので、これは10節、需用費中、光熱水費で電気料の単価差によるものでございます。

次に、3目、ごみ処理費の補正額は1,561万6,000円を増額し、13億8,162万1,000円とするもので、これは10節、需要費中、光熱水費で電気料の単価差に加え、小型蒸気発電機の損傷に伴う使用数量が増加したことによるものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

5目、余熱利用施設の補正額は、459万7,000円を増額し、1億7,365万8,000円とするもので、内訳は10節、需用費中燃料費で使用数量の増加によるもの、光熱水費で単価差によるものでござ

ざいます。

次に、2項、環境衛生費、1目、斎園費の補正額は、9万9,000円を増額し、1億935万2,000円とするもので、内訳は2節、給料及び4節、共済費で、人事異動等により、それぞれ増額するものであります。

20ページ、21ページに移ります。

10節、需用費中燃料費で使用数量の減少によるもの、光熱水費で単価差による増でございます。22ページから23ページには給与費明細書を添付してございますので、御参照ください。

以上で、議案第7号 令和6年度衣浦衛生組合一般会計予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岡田公作） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） お願いします。まず、基金残高さっき6億円と言われたのですが、それにしても200万円の金利で少し多いなというふうに思うのですが、どこの銀行で何%の金利なのでしょう。その他には基金は1本しかないもので、それは100%ですよ。その辺のことも教えてください。

それから霊きゅう車の売却ですが、入札か、見積りか、業者さんが結局、買ったのか、廃車にするのか、どういうふうなのか教えていただきたいと思えます。

それから、先ほどの神鋼さんの小型電気蒸気発電機の損傷というのは、どういった瑕疵が業者さんにあったのか、そして電気料金は歳出のほうだと1,500万円ということに書いてあるのですが、これは300万円ほどは通常の電気料の減ということで、17ページの歳出のところ、1,561万6,000円となっていますので、その差額について電気としかも保証と合わせて1,200万円だっというふうに歳入のほうは言われて、歳出の電気料でそれ以上のものを増やしているの、この辺のことも教えていただきたいと思えます。

それから15ページのところで、衣浦衛生の組合の職員さんが議会事務局に来ていただいているのですが、お給料はこちらから出して見えるということで、その人が減っている分は減ったままでやってみえるのか。人事異動によるいろいろな差し入れがあると思えますが、その辺の穴埋めは補填して、新年度では補充がされるのでしょうか。2年間ということに来てみえると思うのですが、どういう措置をして見えるのかも確認します。

それから15ページのところの人事のところ、退職による増ということであるのですが、これ予算時把握していなかったことが、退職者が増えたのか、予定の方で定年を迎えてということになったのか、よもやトラブルがあつて途中退職されることはないと思うのですが、確認したいと思えます。

それだけをまず教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、基金の利子につきましては、西尾信用金庫のほうへ預け入れをしておきまして、金利は0.375%で利子は253万4,809円が入っております。

続いて霊きゅう車についての質問がありましたけれども、霊きゅう車につきましては、当初、廃車をするというようなほうに思っておったのですが、買い取っていただけるところがあるというところで、ただし、霊きゅう車は少し条件が、なかなか高くは売れなかったということが少しありますけれども、一応、買い取っていただけるということでしたので、三者の業者見積もりにおいて、購入を決定いたしております。

あと、異動につきまして、碧南市への職員派遣の件も言われましたけれども、それについての補充等は考えてはおりません。内部的な異動による影響が出ているものでございます。

あと、退職につきまして、退職者が定年前の、今年度60歳になって、まだ定年延長する予定だった者が、一旦退職して短時間の再任用を希望されたということで、退職金が必要ということで、今回、補正のほうに入れさせていただいたものでございます。

以上です。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（岡田公作） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 小型蒸気発電機損傷に伴う発電機のところの瑕疵について、まずお答えいたします。発電機の損傷の原因というのは、株式会社神鋼環境ソリューションに、今、運転監視等々をお願いしているのですけれども、そちらのところでのミスが一番大きな原因ということで、これは職員がいろいろ細かな資料を全部、しらみつぶしに調べ上げて分かった結果、神鋼環境ソリューションさんがそれを認めたということでございます。

あとお金のところ、歳入の1,204万3,000円でございます。令和5年分の853万3,488円、令和6年分の351万463円、これが発電停止による増えた電気料の額で、1,243万円というところを歳入で神鋼環境さんからいただいております。

歳出のほうなのですけれども、歳出の補正額が1,500万円になっておりまして、そちらが令和6年の4月から6月までの先ほど言った発電停止のお金と、あと電気料金自身の単価が4円程度、上がっております。当初の見込みよりも4円程度、上がっておりますので、そちらの上った部分での不足分を歳出ということで補正を計上しております。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 私から補足ですけれども、先ほどの基金の利息の件ですね。これを申し上げましたが、これにつきましては、今、低い高いとおっしゃられましたけれども、基本的には碧南市の会計課のほうの入札と一緒に合わせて実施してもらっているものでございます。

それから、この人事異動等ありましたけれども、この人事異動というのは、碧南市高浜市から派遣されている我々というよりは、この組合の中の人事異動により、それぞれ斎園ですとかごみ処理とか、予算の出所が違うので、そういうところで異動したものの増減ということで御理解ください。

それから先ほど説明しました歳入の雑入の部分につきましては、電気代ということで小型発電機のもの自体は、向こうの神鋼のほうで現物で修理し、それから再発防止策等は行っておりますので、ここに載ってくるものではございません。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） 基金の利子は当初予算で70万円が見込んであって、それで今回、増額で253万円ということなのですが、だから当初は6億円も見込んでなくて、途中で増額しましたかね、分母のほうは。それも含めて割と少なく見ていたものが、予算ででは。増えてきたというところでは、元が増えたからですか、基金積み立てが。というふうに思うのですが、どうでしょうか。

それから新年度、募集はしないと、こういう建替え時期が迫っている中で、退職者補充でだんだんと生首は切らないけれども、人員を縮小していくということをやりがちですが、もう、そういう時期に入ってきているというふうに見ていいのですか。全体人数は減ってきているのですか。担保されるのですか。来年度の見込み、新人は入社しないということですかね。教えてください。

それから電気を止めたのは今年の6月から。今は復旧しているのですか。いつから復旧したのか。スイッチが入っていなかった。何が、この故障の原因が神鋼さんの責任だというふうに断言できる根拠はどこにあったのですか。ということでお聞きしたいと思います。教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 基金のほうをこの当初予算のこの64万1,000円からということで、かなり大きくということですから、当初、昨年度、予算上では金利の0.103%というふうに見込んでおりましたが、先ほど言いましたように、実際0.375%で大きく金利のほうが上がったためにこれだけの差額が大きく入ったということでございます。

あと、補充につきましては、今、ここ最近いろいろ検討されておりますが、広域化ですとか建替えですとか、そういったことが将来的に今、決まっておりますので、今現時点で採用することは考えていないということで、当面は職員のほうは減っていく見込みでありますので、よろしくお願いいたします。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（岡田公作） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） まず最初に今は復旧しております。復旧したのは、復旧し発電を正式にフル発電し始めたのは、令和6年の7月1日からでございます。損傷の原因につきましては、非常に専門的な部分がございます。少し簡単に申し上げますと、発電機の軸受の潤滑機に対して水が混入したことで潤滑不良を発端とし、発電機を構成する機器や部品に異常が生じたということで、その原因をいろいろな記録を見て、私どもが見つけたということになります。

○議長（岡田公作） 他に、質疑もないようですので、質疑を集結いたします。

これより討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 討論もないようですので、討論を集結いたします。

これより議案第7号の採決をいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田公作） 挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（岡田公作） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（岡田公作） 管理者。

○管理者（小池友妃子） 大変お疲れ様でございました。本日、私どものほうから御提案をさせていただきますました案件につきましては、慎重なる審議をいただき、原案どおりに決定を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、本年1年を通じまして、組合事業推進に格別の御支援、御協力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。来る年におきましても、本年同様、改善意識を常に持って、両市民の負託に応えるよう、職員一同、努力をしておりますので、一層の御理解、御支援を賜りますようお願いを申しまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

---

○議長（岡田公作） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。

（午前11時47分閉会）



以上は、令和6年12月25日に行われた令和6年第5回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和6年12月25日

議 長 岡 田 公 作

議 員 磯 貝 忠 通

議 員 橋 本 友 樹